

【私たち慈恩寺小学校の教職員は、いじめを絶対許しません!】

つよく **た**だしく **な**かよく ~きらりと輝く慈小っ子~

子どもに『**笑顔**、**自信**、**学力**』を

慈恩寺小だより
やまぶき

さいたま市立慈恩寺小学校

令和7年3月3日 3月号

〒339-0009 さいたま市岩槻区慈恩寺259

TEL 048-794-1140 / FAX 048-795-0377

学校 Web ページ URL: <https://jionji-e.saitama-city.ed.jp/>



「社会の担い手」であり、「地域の担い手」

かさらは よしみ
校長 笠原 芳美

校庭の木々に目を向けると、蕾が膨らみ始め開花の準備ができています。また、暖かい日と寒い日を繰り返すことで、春が近づいていることを教えてくれるこの頃です。

さて、先日、さいたまブロンコス 志富田 温大(しふた はると)選手(プロバスケットボール)が慈恩寺小学校に来校されました。志富田選手は、朝のあいさつ運動から体育朝会まで参加してくださいました。代表委員の子どもたちと一緒に、正門付近であいさつ運動を行ってくださいました。子どもたちは、身長185cmの志富田選手と目を合わせるために、首を大きく後ろにそらせて見上げながら、「おはようございます」と、あいさつをしていました。また、背が高い志富田選手から、「おはようございます」とあいさつをされ、驚いて走って昇降口に向かう子どもも見られました。体育朝会では、志富田選手が自己紹介の中で、プロのバスケットボール選手を目指したきっかけを話してくださいました。子どもたちが一番盛り上がったのは、志富田選手VS4人の児童によるミニゲームです。4人の児童から攻められても難なくかわし、3Pシュートを決めた時は大歓声でした。ゲームの中でいろいろな角度からのシュートは、さすがプロのプレーと感心させられました。何よりもよかったことは、全児童がプロ選手のプレーを間近で見られたことです。子どもたちの目はキラキラと輝いていました。また、中学校進学を控えている6年生にとっては、キャリア教育の一環となりました。

令和6年度の慈恩寺小学校は、子どもたちに、『笑顔、自信、学力』をつけるために、「本物に触れ 本物から学ぶ」をキーワードに、発達段階に応じた様々な体験学習に取り組みました。安全教育として、「自分の命は自分で守る」ために自分で考え、行動できるように毎月実施する避難訓練。学校医(歯科)の若松 大成様の御指導のもと「8020運動(80歳になっても自分の歯が20本)」を目標に「歯の健康」について学んだ保健教育。元日本代表選手 松田 努 様(ラグビー)、小幡 佳代子 様(マラソン)を招聘して体力向上とキャリア教育にかかわる学び。自分たちがプログラミングした通りに、人型ロボットペッパー君を動かすことができたSTEAMS教育。助産師によるへその緒の話と併せて、赤ちゃんと同じ重さ、同じ大きさの人形を抱っこする体験から学んだ命の授業。青少年宇宙科学館やうらわ美術館と連携した専門性を生かした学び。等々、の教育活動を通して、さいたま市が目指す、「真の学力」「グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体」を育てまいりました。

慈恩寺小学校の子どもたちは未来を切り開く、「社会の担い手」であり、これからの慈恩寺地区を支えていく、「地域の担い手」でもあります。だからこそ、学校は家庭とそして、地域と連携、協力して子どもたちを育てていくことが大事なのです。

令和7年度も、慈恩寺小学校の子どもたちにとって、「楽しい学校」となるように、「本物に触れ 本物から学ぶ」活動を通して、『笑顔、自信、学力』をつけてまいります。本校の教育活動への御理解、御協力を、引き続きお願い申し上げます。最後に、今年度も保護者、地域の皆様には、多くの御支援を賜り感謝申し上げます。ありがとうございました。

【学校からのお知らせ】 ※紙媒体を希望される御家庭は、連絡帳にて担任までお知らせください。

○「ありがとう!これからもよろしくお願ひします。」の会について

令和7年3月11日(火)8時30分~8時50分【体育館】

日頃からお世話になっている地域の皆様やボランティアの皆様をお迎えし、感謝の気持ちを伝える会を実施いたします。

○令和6年度 卒業証書授与式について

令和7年3月24日(月) 全学年通常通りの登校です。

1~4年生は、卒業生とのお別れの会に参加し、下校は9:00です。午前中は、卒業式のため、校舎内や校庭に入ることができません。

5年生は、在校生代表として式に参加し、下校は11:10です。

卒業生は、見送りの会后、11:45頃下校となります。

○児童の交通事故防止について

3月は、短縮日課や春季休業日と、子どもたちの自由な時間が増えます。安全に楽しく過ごすために、以下の5点について、今一度御家庭においてルールの確認をお願いします。

- ①交差点や見通しの悪い場所では、必ず一旦止まり、左右の安全を確認し、絶対に飛び出さないようにしましょう。
- ②道路や交差点を横断するときは、信号を守るとともに、必ず横断歩道や歩道橋、自転車横断帯を利用しましょう。
- ③信号が青の時でも、右折や左折をしてくる車やバイクの動きなど、左右の安全を確かめてから道路を横断しましょう。
- ④自転車に乗るときは、交通ルールやマナーを守り、飛び出しや急な方向転換などは、絶対にしないようにしましょう。
- ⑤道幅が狭く、歩道が無い道路などをやむを得ず歩いたり、複数で自転車走行をする場合には、一列になり、車やバイクが通り過ぎるまで止まったりするなどして、安全に十分気を付けましょう。

○自転車用ヘルメットの着用について(埼玉県警察HPより)

子どもたちが自転車で学校に遊びに来る際、ヘルメットを着用している児童としていない児童がいます。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。自転車に乗るときはヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。保護者の皆様の御協力をお願いします。

※令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。

○道路交通法 第63条の11 第1項、第3項

- ・自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- ・児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

○埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例 第8条2項、第9条2項

- ・児童又は生徒の保護者は、その児童又は生徒に対し、乗車用ヘルメットの着用その他の交通安全対策に関する自転車交通安全教育を行うよう努めなければならない。

【さいたま市教育委員会教育総務課より】

○児童・生徒・保護者向けのイベントチラシが市ホームページから見られます!

~利便性の向上!働き方改革&SDGsに貢献!~

これまで紙で配布していた児童・生徒・保護者向けイベント、作品募集及び啓発情報等の案内について、市ホームページに新たに専用のページを設け、掲載していくことといたしました。市ホームページへの掲載により、イベント情報等の案内をいつでも、どこからでも閲覧できるようになり利便性の向上が図られるとともに、印刷物の配布がなくなることで、SDGsへの貢献や学校における働き方改革の推進にもつながります。

詳細は、学校HP「各種お知らせ→さいたま市教育委員会から」に掲載のちらしを御覧ください。

【学年からのお知らせ】はありません。